



クリエイターのための 知的財産権の基礎

裁判例から学ぶ デザイン業務に関わる法律のポイント

日程 **9月14日(金)**
 18:00 受付開始 18:30~20:30

対象 JPDA会員、D-8会員及び一般

会費 1,000円

定員 60名(先着順とさせていただきます。)

講師 松井宏記弁護士
 レクシア特許法律事務所 代表パートナー

会場 東洋インキ株式会社 大会議室
 (東京メトロ銀座線 京橋直結)
 中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン22Fより入場

JPDAデザイン保護委員会では、新人の方にとっては基礎入門編として、またベテランの方々には知財知識の整理・確認編として、クリエイターが知っておくべき知的財産権<デザイン業務に関わる権利とその保護>を具体的にイメージできるようなセミナーを実施します。「産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)・著作権・不正競争防止法」について、今回は、キャラクターなどを商品に利用する「商品化のための権利」、肖像に発生する経済的価値に関する「肖像権」、加えて商品やサービスの内容を誤認させる表示等の規制をする「景品表示法」についても、それぞれ事例をご紹介いただき、その保護する対象や保護のポイントを学びます。パッケージにおける事例を中心に、興味を持って受け止めていただけるような内容ですので、多くの方々のご参加をお待ちしています。

- お申し込みは、下記の参加申込票に必要事項をご記入の上、FAX又はメールにてお願いします。
- 参加費は当日会場にて申し受けます。前日、当日のキャンセルは会費を納入していただきます。

参加申込票

お名前

 会社名
 (所属部署)

 E-Mail

 TEL

 FAX

